

# まこい補少

筆慶永 上司 当別寺大東世215第

## 平成三〇年の 新学期を迎えて

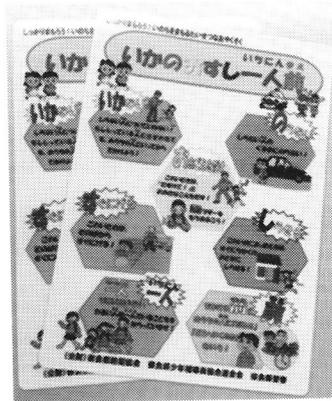
生駒警察署  
少年補導員協会

会長 有山 豊茂



「温かい春の日差しを一杯に浴びて、大きな希望と少しの不安を胸にご入園、ご入学された園児、児童、そして生徒の皆様、おめでとうございます。皆様が新しい学び舎に入られて、数週間が過ぎようとしています。毎年申し上げている事ですが、小学校新入生の皆様に当協会からお配りしました誘拐防止啓発活動の下敷き「いかのおすし」一人前の事を少しお話しいたします。先生方や保護者の皆様に、下敷きに描かれていた内容、「知らない人について行かない、一人で遊ばない」等をより分かりやすくお子様たちにご説明をいただき、有効にご活用下され

ば幸いに存じます、何卒よろしくお願い申し上げます。



さて、少子高齢化が一般的に叫ばれて久しい訳ですが、どの地域でも見られる現象であり、そんな中でここ数年、犯罪、不良行為が減少傾向にあるものの犯罪や不良行為が低年齢化しているのが残念であります。子どもの数が減少した背景もございしますが、不良行為が補導された子どもの数は昨年と比較して半数近くになっております。一見喜ばしいことと思われませんが、実は減少したのではなく、スマートフォンなど、イン

ターネット上に形を変えて現れています。

いわゆるソーシャルネットワークサービス「SNS」を使い、友達を誹謗中傷したり、あたかもその人であるかの様な「なりすまし」などの書き込み行為をしたり、それらがいじめにつながったり、時には尊い命に係る事件が後を絶たないのが現状です。

この様なことから、二〇一八年度に小学校から道徳の正式な教科化が開始されました。特に二〇一九年度からの中学、高校向けの教科書にはSNSやスマートフォンに関する記述も盛り込まれ、いじめに正面から向き合う「考え議論する道徳」を指す学習が実施されます。

書き込み・なりすましなどで相手を傷つけ、これらがエスカレートし、尊い命が奪われてしまう悲惨な事件が後を絶たない悲しい現実を少しでも正しい方向に軌道修正するために、家庭や学校だけでなく地域社会でも「命の大切さ」を我々大人がしっかりと向き合って真剣に考えなければならぬと思われまます。全ての子どもたちが、明るく元気に家庭で学校でそして地域社会で生きていく何気ない本来

の姿でなければならぬと思えます。私たち少年補導員は子どもたちを見守り、間違いを起しそうであれば補い導く活動を地域社会の方々のお力をお借りしながら続けて行く覚悟です。子どもたちが伸びやかに明るく過ごせるように願って止みません。補導員の今後なお一層の活動をお願いすると共に関係の皆様方には今後も子どもたちのためにご協力下さいます様お願い申し上げます。

「全国で一番安心安全な街・奈良」を目指して。



「電話口 お金の話 それは詐欺」振り込め詐欺にご注意ください！

# 着任にあたって

生駒警察署長

金田 実



本年三月二十三日付けで生駒警察署長に就任しました金田でございます。

皆様には、平素から少年補導活動にご理解とご協力を賜り、心から敬意と謝意を申し上げます。

さて、少年非行の現状について少し触れておきます。

昨年、県下の刑法犯で犯罪少年の検挙人員は三百十人で、前年比で四十人減少し、これは五年連続の減少となりますが、一方で再犯率は、三十五・二%と高く、再犯者が中・高校生が六十一%を占めるなど、非行の低年齢化傾向は依然として続いております。

当署管内はと言いますと、刑法犯の他特別法犯も含めると非行少年の検挙は十六人で、前年と増減はないものの、少年に

よる凶悪事件の発生もあり、今後も少年犯罪を取り巻く環境の悪化が懸念されるところです。

次に、少年補導の状況ですが、昨年末現在、県下で二九五四人であり、当署管内は百四十四人でいずれも喫煙や深夜徘徊が殆どであります。

こうした少年非行の背景には○少年自身の規範意識の低下とコミュニケーション能力の不足

○家庭や地域社会の教育機能の低下

○少年が孤立化し、あるいは、少年自身が疎外感を抱いていること

があげられると思えます。

こうした現状を踏まえ、少年警察では、「非行少年を生まない社会づくり」を最重要課題として取り組んでおります。

そのためには、早い段階で不良行為少年を発見・補導し、適切な指導をするとともに、非行を犯してしまった少年に対し、親身になって立ち直りを支援するなど、少年の規範意識の向上

及び社会との絆の強化を図り再び非行に走らせない活動が大切であると考えています。

これらの活動は、警察に課せられた重要な使命であります。警察の力だけで達成することは困難であり、今後とも、皆様方にご尽力賜りますようお願い申し上げます。

最後にありますが、今後とも少年補導活動へのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、少年補導員協会の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。着任の挨拶とさせていただきます。

生駒警察署 生活安全課長

川畑 慎也



この度の人事異動で、香芝警察署刑事課強行犯係から生駒警察署生活安全課長として着任いたしました川畑です。

少年補導員協会の皆様には、少年の健全育成活動にご理解とご支援を賜りありがとうございます。

警察官を拝命し十四年目とな

りますが主に警察署での事件捜査を担当しており、生活安全課での勤務は初めての経験となります。

生活安全課が取り扱う業務内容は、多岐にわたりますが、その中でも少年の健全育成や非行・被害防止に係る活動は、県と警察が協働しておこなう中長期的な大綱「安全・安心の確保のための奈良県基本計画」に示される方向性にも盛り込まれており、重要な活動となっております。

少年補導員協会の皆様には、これらの活動の主旨をご理解いただき、熱心に取り組んで頂いており大変心強く感じているところであります。

私にとつては、経験の浅い業務となりますが生駒市の少年の健全育成に努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

生駒警察署 生活安全課係長

森村 和博



この度、生駒警察署生活安全

課少年・事件係の係長として着任しました森村と申します。

前任は、県庁に転任していただいたので、警察署での勤務は久しぶりとなります。

生駒警察署少年補導員の皆様方熱心な活動については、前任者から引き継いでおりますので、私も皆様の思いに添えるべく精一杯取り組んで参りますのでよろしく願いいたします。

生駒警察署 生活安全課係長

白窪 麻有美



この度の人事異動で生活安全課防犯・許認可係長として着任しました白窪です。

生駒警察署での勤務は以前に刑事課で勤務しており二回目となります。

前回、勤務していた時から、少年補導員の皆様方の熱心な活動を知っていますので、今回一緒に取り組めることを大変うれしく思っています。よろしく願いいたします。

生駒警察署 生活安全課主任

河口 和也



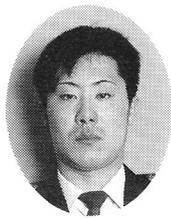
この度の人事異動で生活安全課少年・事件係の主任として着任しました河口です。

生活安全課での経験は約十年ありますが、生駒警察署での勤務は初めてとなります。

生駒警察署少年補導員の皆様と一緒に少年の健全育成ができるように精一杯頑張りますのでよろしくお願いたします。

生駒警察署 生活安全課係員

山本 健登

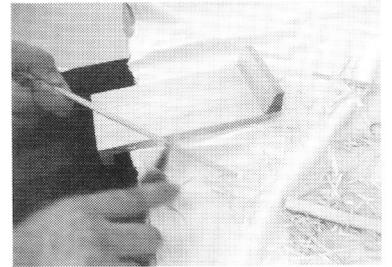


この度の人事異動で生活安全課防犯・許認可係の係員として着任しました山本です。

私は、現在の生駒警察署生活安全課の中で最年少であり生活安全課での勤務経験もありませんが、少年補導員の皆様にご迷惑をかけることのないよう頑張りますのでよろしくお願いたします。

### 立ち直り支援のための 伝統工芸体験

昨年八月六日桜井市栗殿の市中央公民館にて工芸体験の催しがありました。これは犯罪や非行行為の加害者・被害者となった少年たちを対象に、県警少年課が二〇一一年より実施している「ものづくりやスポーツを通じて立ち直りを支援する活動」の一環で、今回は生駒警察署少年補導員で伝統工芸士でもある久保恭典氏が講師として少年たち三名に竹箸作りを教えました。



当日は大学生ボランティア「少年フォローズ奈POLI(なぼり)」の五名も参加し、和やかな雰囲気の中、皆が彫刻刀で竹を削り箸を製作しました。その後、昼食では自分たちで作った竹箸で弁当を食べ、その仕上げを確かめました。昨年から参加している中学生は「皆でワイワイと交流できて気分転換になります」と笑顔でした。このように様々な人と関わることで自分の居場所を見つけ、それを立ち直りの出発点にして欲しいと願います。

## 活 動 報 告



生駒山上巡回



交通安全出発式



誘拐被害防止 紙芝居



「いかのおすし」ダンス

## 日帰り研修報告

副会長 瀧口 政則

今回は地元の少年院と少年鑑別所を見学させていただきました。まず、少年鑑別所と少年院と少年刑務所の違いを、説明させていただきます。

少年鑑別所は、家庭裁判所にて少年審判を行なう前に、審判を受ける少年の非行性や性格などを鑑別するための施設です。

この施設は日本国内に五二カ所あり、ここでは、補導や検挙された動機や今後の更生計画などを検討し、専門的な知識や技術によって明らかにしていきます。家庭裁判所の家裁調査官によって、対象少年の情報収集が行なわれ、収監中に家裁調査官との面接が行なわれます。収監されてから処分が決定するまで四週程度となりますが、鑑別所では二五日から三〇日以下であることが通常でしょう。

一方、良く誤解される少年院は

と云えば、警察での取り調べが行なわれ、社会での更生が難しいと判断された場合にこの施設に送致されます。家裁調査官との面接、鑑別所内での生活態度等の結果を考慮し、送致するかしないかなどが決められます。鑑別所は、対象となる少年を社会から隔離した上で、矯正が必要か否かを判断する施設で、鑑別結果から少年の更生が困難と判断した場合に送致される矯正施設の違いがあります。

この両施設は、更生を目的とする施設ですが、刑事裁判にかけられ、懲役や禁固などの刑罰を科すことのほうがふさわしいと判断された場合に収容される少年刑務所とは概念上大きく違うものです。

そして少年刑務所は十四歳以上二〇歳未満の少年に対して自由刑を執行するための、成人の施設とは区別して設けられた刑務所。成人受刑者との混合収容による悪風感染を防止し、心身の発達段階を考慮した教育的な処置を行う趣旨であり、二六歳に達するまでは収容を継続することが可能であります。現実には受刑者の大半が成人で二〇歳未満の少年はほとんどいません。男子を対象としており、女子は、

一般的に女子刑務所に収容されています。なお、懲役または禁錮の言い渡しを受けた十六歳未満の少年は、十六歳に達するまでに少年院で執行出来ることがあります。

(自由刑：受刑者の自由を剥奪する刑。現行法では懲役・禁錮・留置がある)

奈良少年鑑別所は、平成二八年度に廃庁した奈良少年刑務所の向かいにあります。まず驚いたのが、女性が所長を勤めておられ、丁寧に説明を受けました。

鑑別所は、収容期間が、二〜四週間で、朝七時起床、夜二十一時就寝と、規則正しい生活を送ることで、体調や精神面が改善され、素直になるとのことです。少年たちの一日は、運動、読書、

心理検査等があり、特に個別の心理検査で、一人ひとりに合った指導がされています。奈良では、気分転換や協調性を得るために、リコーダー楽器指導がされています。所内では、物品(ポテトチップス等の菓子文具等)の購入も出来る事にも驚きました。これは、処分の決まっただけの少年の不安をやわらげる意図だと思えました。

そして、奈良法務少年支援センターを併設しており、非行の問

題・子どものしつけ・いじめ等に関する一般の方々からの相談も応じておられます。

次に訪れたのが、奈良少年院です。上記内容で、入所した少年に対し一人ひとりに合った矯正教育を実施されています。職業指導として、他の少年院では、大型自動車免許やクリーニングや電気関係等の直ぐに職に就ける指導がされていますが、奈良少年院では農園芸：陶芸：木工等が主な指導で、敷地内には、大型の農作用ビニルハウスがありました。これらは、地道に作業を行う力を養うためと聞きました。そして驚いたのが命の尊さを、体で学ぶ「育児実践プログラム」がありました。余談ですが、建物の一部に春日大社の朱色をイメージした鉄骨の通路がありました。

奈良少年院は全国で四カ所しかない第二種少年院の施設です。《第二種少年院》

(保護処分の執行を受ける者であって、心身に著しい障害がない犯罪的傾向が進んだおおむね十六歳以上二十三歳未満のものを対象とする。)

見学後に、少年たちが丹精に作った大根やキャベツを購入させて頂きました。

